

開発行為変更許可申請書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。		令和()年()月()日		※手数料欄	
(あて先)宝塚市長		変更許可		変更に係る事項	
申請者 住所(法人の場合は所在地)				(ア)円	
氏名(法人の場合は名称及び代表者の氏名)				(イ)円	
電話() -				(ウ)円	
				合計円	

変更に係る事項		変更前	変更後
	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開発区域の面積	m ²	m ²
	3 予定建築物等の用途		
	4 設計		
	5 工事施行者住所氏名		
	6 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別		
	7 法第34条の該当号及び該当する理由		
	8 資金計画		
変更の理由			
開発許可番号・年月日		宝塚市指令宝開審 第1 - 号() 令和()年()月()日	

※受付欄	※許可書欄 変更許可番号 宝塚市指令宝開審 第1 - 号() 令和()年()月()日
	※備考

備考

- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第15条第2項の規定により、同法第12条第1項の許可を受けたとみなされた宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事の計画の変更は、本許可を受けることにより、同法第16条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 2 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 変更に係る事項については、変更が生じた項目のみ記載すること。
- 5 「開発区域に含まれる地域の名称」の欄は、字、地番等、全て列記すること。
- 6 「開発区域の面積」の欄では、小数点第3位切り捨てた数値を記載すること。
- 7 「予定建築物等の用途」欄は、住宅、共同住宅、店舗、〇〇工場と具体的に列記すること。

※ 許可に付した 条 件							
公印使用許可	公印済番号	※決 裁 欄	部 長	次 長	課 長	係 長	担 当
	第 号						

開発行為変更許可通知書

※ 都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更について、下記の条件を付して許可したので通知します。

宝塚市指令宝開審 第1－ ー 号（ ）
令和 年（ 年） 月 日

宝塚市長 印

申請者	住所		
	氏名		
変更に係る事項		変 更 前	変 更 後
	1 開発区域に含まれる地域の名称		
	2 開発区域の面積	m ²	m ²
	3 予定建築物等の用途		
	4 設 計		
	5 工事施行者住所氏名		
	6 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別		
	7 法第34条の該当号及び該当する理由		
8 資 金 計 画			
変 更 の 理 由			
開発許可番号・年月日		宝塚市指令宝開審 第1－ 号（ ） 令和 年（ 年） 月 日	

※ 付加条件

備考

- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第15条第2項の規定により、同法第12条第1項の許可を受けたとみなされた宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事の計画の変更は、本許可を受けることにより、同法第16条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 2 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 変更に係る事項については、変更が生じた項目のみ記載すること。
- 5 「開発区域に含まれる地域の名称」の欄は、字、地番等、全て列記すること。
- 6 「開発区域の面積」の欄では、小数点第3位切り捨てた数値を記載すること。
- 7 「予定建築物等の用途」欄は、住宅、共同住宅、店舗、〇〇工場と具体的に列記すること。